

2026年3月31日  
全腎協第25-2041号

厚生労働大臣 上野 賢一郎 殿  
経済産業大臣 赤澤 亮正 殿

一般社団法人 全国腎臓病協議会  
会長 玉置 幸利  
〒170-0002

東京都豊島区巢鴨1丁目14-8 中野ビル7F  
TEL 03-5395-2631 FAX 03-5395-2831

## 中東情勢に伴う透析医療に必要な医療関連物資等の安定供給に関する要望

政府におかれましては、平素より腎疾患対策及び透析医療の確保にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

中東情勢の影響が懸念される中、政府においては、関係閣僚会議の開催をはじめ、医療関連物資を含むサプライチェーンの状況把握や安定供給に向けた取組が進められているものと承知しております。

透析医療は、腎不全患者の生命維持に不可欠な継続医療であり、透析液、ダイアライザー、透析回路その他の医療関連物資等の安定的な確保が極めて重要です。

こうした物資の供給状況や国の対応方針について、患者が安心して治療を受けられるよう、また、医療機関が適切に対応できるよう、正確かつ丁寧な情報提供が求められます。

つきましては、透析医療の継続に支障が生じることのないよう、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 透析医療に必要な医療関連物資等の安定供給の確保

透析液、ダイアライザー、透析回路その他透析医療に必要な医療関連物資等について、原材料、製造、流通等を含めた供給状況を継続的に把握し、透析医療の継続に支障が生じることのないよう、安定供給の確保に万全を期してください。

#### 2. 供給状況及び対応方針に関する迅速かつ丁寧な情報提供

透析医療に必要な医療関連物資等について、供給状況、影響の有無及び国の対応方針に関し、透析患者が安心して治療を受けられ、また、医療機関が適切に対応できるよう、迅速かつ正確で丁寧な情報提供を行ってください。